

5 現在病院で行われている事業

表5 現在病院で行われている事業

(複数回答、N=564)

	回答数	%
訪問看護	265	47.0%
訪問診療	220	39.0%
人間ドック	204	36.2%
入所施設サービス	125	22.2%
訪問リハビリテーション	121	21.5%
通所リハビリテーション	111	19.7%
ショートステイ	102	18.1%
デイケア・デイサービス	75	13.3%
訪問介護	56	9.9%
その他	60	10.6%
無回答・不明	102	18.1%
合計	564	100.0%

現在、病院として行われている事業としては、「訪問看護」が47.0%と最も多い(表5)。

6 併設施設

表6 併設施設

(複数回答、N=564)

	回答数	%
訪問看護ステーション	163	28.9%
在宅介護支援センター	136	24.1%
老人保健施設	97	17.2%
特別養護老人ホーム	19	3.4%
准看護婦・士養成所	4	0.7%
看護婦・士2年課程養成所(進学コース)	2	0.4%
その他	103	18.3%
無回答・不明	296	52.5%
合計	564	100.0%

病院の併設施設も「訪問看護ステーション」を併設する病院が28.9%と最も多い(表6)。

7 日本医療機能評価機構による評価

表7 日本医療機能評価機構による評価

(単数回答、N=564)

	回答数	%
すでに受けた	23	4.1%
受ける予定で準備中	24	4.3%
検討中	201	35.6%
当面受けるつもりはない	288	51.1%
無回答・不明	28	5.0%
合計	564	100.0%

8 看護職員の配置

※看護部長・婦長等を含めた人数を記載

※「臨時職員」は正規職員と勤務形態が同じで雇用期間の定め（1ヶ年等）がある者をさす。

※「パートタイマー」とは正規職員の所定労働時間よりも労働時間が短い者をさす。

※「パートタイマー」については、正規職員の所定労働時間で比例計算し、常勤換算した人数。

表8-1

＜勤務者総数－保健婦・士＞
(数値記入、N=30)

	回答数	%
～2人	24	80.0%
3～4人	3	10.0%
5～6人	2	6.7%
7～8人	1	3.3%
9～10人	0	0.0%
11人～	0	0.0%
合計	30	100.0%

表8-4

＜勤務者総数－助産婦＞
(数値記入、N=34)

	回答数	%
～2人	14	41.2%
3～4人	9	26.5%
5～6人	4	11.8%
7～8人	2	5.9%
9～10人	3	8.8%
11人～	2	5.9%
合計	34	100.0%

表8-2

＜勤務者のうち臨時職員数－保健婦・士＞
(数値記入、N=2)

	回答数	%
～2人	2	100.0%
3～4人	0	0.0%
5～6人	0	0.0%
7～8人	0	0.0%
9～10人	0	0.0%
11人～	0	0.0%
合計	2	100.0%

表8-5

＜勤務者のうち臨時職員数－助産婦＞
(数値記入、N=2)

	回答数	%
～2人	1	50.0%
3～4人	1	50.0%
5～6人	0	0.0%
7～8人	0	0.0%
9～10人	0	0.0%
11人～	0	0.0%
合計	2	100.0%

表8-3

＜勤務者のうちパートタイマー－保健婦・士＞
(数値記入、N=3)

	回答数	%
～2人	3	100.0%
3～4人	0	0.0%
5～6人	0	0.0%
7～8人	0	0.0%
9～10人	0	0.0%
11人～	0	0.0%
合計	3	100.0%

表8-6

＜勤務者のうちパートタイマー－助産婦＞
(数値記入、N=17)

	回答数	%
～2人	16	94.1%
3～4人	1	5.9%
5～6人	0	0.0%
7～8人	0	0.0%
9～10人	0	0.0%
11人～	0	0.0%
合計	17	100.0%

表 8-7

<勤務者総数一看護婦・士>
(数値記入、N=541)

	回答数	%
～9人	138	25.5%
10～19人	180	33.3%
20～29人	99	18.3%
30～39人	50	9.2%
40～49人	27	5.0%
50～99人	43	7.9%
100人～	4	0.7%
合計	541	100.0%

表 8-10

<勤務者総数一准看護婦・士>
(数値記入、N=541)

	回答数	%
～9人	74	13.7%
10～19人	233	43.1%
20～29人	142	26.2%
30～39人	62	11.5%
40～49人	24	4.4%
50～99人	6	1.1%
100人～	0	0.0%
合計	541	100.0%

表 8-13

<勤務者総数一看護補助者(介護職員)>
(数値記入、N=527)

	回答数	%
～9人	150	28.5%
10～19人	164	31.1%
20～29人	107	20.3%
30～39人	43	8.2%
40～49人	36	6.8%
50～99人	27	5.1%
100人～	0	0.0%
合計	527	100.0%

表 8-8

<勤務者のうち臨時職員数一看護婦・士>
(数値記入、N=61)

	回答数	%
～9人	60	98.4%
10～19人	1	1.6%
20～29人	0	0.0%
30～39人	0	0.0%
40～49人	0	0.0%
50～99人	0	0.0%
100人～	0	0.0%
合計	61	100.0%

表 8-11

<勤務者のうち臨時職員数一准看護婦・士>
(数値記入、N=46)

	回答数	%
～9人	44	95.7%
10～19人	2	4.3%
20～29人	0	0.0%
30～39人	0	0.0%
40～49人	0	0.0%
50～99人	0	0.0%
100人～	0	0.0%
合計	46	100.0%

表 8-14

<勤務者のうち臨時職員数一看護補助者(介護職員)>
(数値記入、N=49)

	回答数	%
～9人	42	85.7%
10～19人	3	6.1%
20～29人	3	6.1%
30～39人	1	2.0%
40～49人	0	0.0%
50～99人	0	0.0%
100人～	0	0.0%
合計	49	100.0%

表 8-9

<勤務者のうちパートタイマー一看護婦・士>
(数値記入、N=313)

	回答数	%
～9人	305	97.4%
10～19人	8	2.6%
20～29人	0	0.0%
30～39人	0	0.0%
40～49人	0	0.0%
50～99人	0	0.0%
100人～	0	0.0%
合計	313	100.0%

表 8-12

<勤務者のうちパートタイマー一准看護婦・士>
(数値記入、N=298)

	回答数	%
～9人	287	96.3%
10～19人	11	3.7%
20～29人	0	0.0%
30～39人	0	0.0%
40～49人	0	0.0%
50～99人	0	0.0%
100人～	0	0.0%
合計	298	100.0%

表 8-15

<勤務者のうちパートタイマー一看護補助者(介護職員)>
(数値記入、N=193)

	回答数	%
～9人	184	95.3%
10～19人	2	1.0%
20～29人	3	1.6%
30～39人	2	1.0%
40～49人	2	1.0%
50～99人	0	0.0%
100人～	0	0.0%
合計	193	100.0%

勤務者は「看護婦・士」、「准看護婦・士」、「看護補助者(介護職員含む)」でほぼ3分されていることがわかる。また1病院あたりの勤務者総数は60.6人である(表8-16)。

勤務者総数	保健婦・士	助産婦	看護婦	看護婦・士	准看護婦・士	看護補助者	回答病院数
33191人	55人	151人	11781人	10838人	10366人	548	
100.0%	0.2%	0.5%	35.5%	32.7%	31.2%		
60.6人	0.1人	0.3人	21.5人	19.8人	18.9人	1病院当たり平均人数	

表8-16

次に病床規模別で勤務者の内訳を比較すると「50床未満」の病院で勤務者総数は26.6人、「50~99床」の病院で45.0人、「100~149床」の病院で68.6人、「150床以上」の病院で101.2人となっている。勤務者の内訳で比較すると、病床規模が小さい病院ほど准看護婦・士が勤務者に占める比率が高くなり、看護補助者の比率が低くなる。看護婦・士では病床規模の違いによって大きな差は見られなかった(表8-17)。

表8-17

平均職員数・病床規模別

勤務者総数	保健婦・士	助産婦	看護婦	看護婦・士	准看護婦・士	看護補助者	回答病院数
26.6人	0.0人	0.6人	9.3人	10.3人	6.3人	87	
45.0	0.1	0.3	15.5	16.0	13.1	200	
68.6	0.2	0.1	24.5	21.8	22.1	134	
101.2	0.1	0.2	36.7	30.4	33.6	124	

勤務者総数に占める比率・病床規模別

勤務者総数	保健婦・士	助産婦	看護婦	看護婦・士	准看護婦・士	看護補助者	回答病院数
100.0%	0.0%	2.2%	35.1%	38.8%	23.9%	87	
100.0	0.2	0.7	34.5	35.5	29.1	200	
100.0	0.2	0.1	35.7	31.8	32.2	134	
100.0	0.1	0.2	36.3	30.1	33.2	124	

9 調査回答者の職位

調査回答者の職位は、「看護部長（総婦長・看護婦長）」が59.6%と、最も多い（表9）。

表9 調査回答者の職位

(複数回答、N=564)

	回答数	%
看護部長（総婦長、看護婦長）	336	59.6%
事務長	146	25.9%
婦長	115	20.4%
院長・副院長	13	2.3%
主任	9	1.6%
その他	35	6.2%
無回答	15	2.7%
合計	564	100.0%

Ⅱ【入院料等届け出状況】

1 入院基本料

※2001年1月1日時点での診療報酬における入院料等の届け出状況

一般病棟を持つ405病院のうち、Ⅰ群入院基本料1および2を算定している病院は136病院(33.6%)である。Ⅱ群入院基本料3を算定している病院は111病院(27.4%)であった(表10-(1))。

療養病棟を持つ231病院のうち入院基本料1と4を算定している病院は73病院(31.6%)であった(表10-(2))。

表10-(1)一般病棟(405病院)

(数値記入、上段回答病院数、下段%)

	看護職員配置	看護補助加算						合計	
		4:1	5:1	6:1	10:1	15:1	無回答・不明		
Ⅰ群	入院基本料1	2:1以上	-	-	-	-	-	-	39 100.0
	入院基本料2	2.5:1以上	-	-	-	77 79.4	5 5.2	15 15.5	97 100.0
	入院基本料3	3:1以上	-	-	18 43.9	15 36.6	3 7.3	5 12.2	41 100.0
	入院基本料4	3.5:1以上	-	1 12.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	5 62.5	8 100.0
	入院基本料5	4:1以上	3 50.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
	無回答・不明		0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	3 100.0
	特別入院基本料1	4:1以上	-	-	-	-	-	-	3 100.0
	特別入院基本料2	4:1未満	-	-	-	-	-	-	0 100.0
	Ⅱ群	入院基本料3	3:1以上	-	-	63 56.8	33 29.7	4 3.6	11 9.9
入院基本料4		3.5:1以上	-	3 20.0	4 26.7	4 26.7	1 6.7	3 20.0	15 100.0
入院基本料5		4:1以上	1 4.2	0 0.0	8 33.3	10 41.7	2 8.3	3 12.5	24 100.0
無回答・不明			0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	5 100.0
特別入院基本料1		4:1以上	-	-	-	-	-	-	1 100.0
特別入院基本料2		4:1未満	-	-	-	-	-	-	0 100.0
群不明		入院基本料3	3:1以上	-	0 0.0	16 53.3	6 20.0	0 0.0	8 26.7
	入院基本料4	3.5:1以上	-	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
	入院基本料5	4:1以上	1 16.7	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
	無回答・不明		0 0.0	0 0.0	3 27.3	3 27.3	0 0.0	5 45.5	11 100.0
	特別入院基本料1	4:1以上	-	-	-	-	-	-	3 100.0
	特別入院基本料2	4:1未満	-	-	-	-	-	-	0 100.0
	合計			5 0.0	5 1.2	118 29.1	156 38.5	17 4.2	97 24.0

表 10—(2) 療養病棟 (231 病院)

(数値記入、上段回答病院数、下段%)

	看護職員配置	看護補助配置	合計
入院基本料 1	5:1以上	4:1以上	73 31.6
入院基本料 2	5:1以上	5:1以上	18 7.8
入院基本料 3	5:1以上	6:1以上	9 3.9
入院基本料 4	6:1以上	3:1以上	73 31.6
入院基本料 5	6:1以上	4:1以上	32 13.9
入院基本料 6	6:1以上	5:1以上	8 3.5
入院基本料 7	6:1以上	6:1以上	15 6.5
特別入院基本料 1	6:1以上	6:1以上	7 3.0
特別入院基本料 2	看護職員配置または看護補助配置6:1未満		0 0.0
無回答・不明			3 1.3
合計			231 100.0

表 10—(3) 結核病棟 (3 病院)

(数値記入、上段回答病院数、下段%)

	看護職員配置	看護補助加算							合計
		3:1	4:1	5:1	6:1	10:1	15:1	無回答・不明	
入院基本料 1	2:1以上	-	-	-	-	-	-	-	0 100.0
入院基本料 2	2.5:1以上	-	-	-	-	0	0	0	0 0.0
入院基本料 3	3:1以上	-	-	-	0	0	0	0	0 0.0
入院基本料 4	3.5:1以上	-	-	0	0	0	0	0	0 0.0
入院基本料 5	4:1以上	-	0	0	0	0	0	0	0 0.0
入院基本料 6	5:1以上	0	0	0	0	0	1	1	2 100.0
入院基本料 7	6:1以上	0	0	0	1	0	0	0	1 100.0
特別入院基本料 1	6:1以上	-	-	-	-	-	-	-	0 100.0
特別入院基本料 2	6:1未満	-	-	-	-	-	-	-	0 100.0
無回答・不明		0	0	0	0	0	0	0	0 0.0
合計		0	0	0	1	0	1	1	3 100.0

表 10—(4) 精神病棟 (47 病院)

(数值記入、上段回答病院数、下段%)

	看護職員配置	看護補助加算							合計
		3:1	4:1	5:1	6:1	10:1	15:1	無回答・不明	
入院基本料 1	2:1以上	-	-	-	-	-	-	-	0
		-	-	-	-	-	-	-	100.0
入院基本料 2	2.5:1以上	-	-	-	-	0	0	0	0
		-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
入院基本料 3	3:1以上	-	-	-	0	7	6	4	17
		-	-	-	0.0	41.2	35.3	23.5	100.0
入院基本料 4	3.5:1以上	-	-	0	1	3	1	1	6
		-	-	0.0	16.7	50.0	16.7	16.7	100.0
入院基本料 5	4:1以上	-	0	0	0	7	1	2	10
		-	0.0	0.0	0.0	70.0	10.0	20.0	100.0
入院基本料 6	5:1以上	0	0	0	1	4	3	0	8
		0.0	0.0	0.0	12.5	50.0	37.5	0.0	100.0
入院基本料 7	6:1以上	0	0	0	0	1	0	0	1
		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
特別入院基本料 1	6:1以上	-	-	-	-	-	-	-	0
		-	-	-	-	-	-	-	100.0
特別入院基本料 2	6:1未満	-	-	-	-	-	-	-	1
		-	-	-	-	-	-	-	100.0
無回答・不明		1	0	1	1	1	0	0	4
		25.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0
合計		1	0	1	3	23	11	7	47
		2.1	0.0	2.1	6.4	48.9	23.4	14.9	100.0

表 10—(5) 障害者施設等 (8 病院)

(数值記入、上段回答病院数、下段%)

	看護職員配置	看護補助加算						合計	
		4:1	5:1	6:1	10:1	15:1	無回答・不明		
I 群	入院基本料 1	2:1以上	-	-	-	-	-	-	0
			-	-	-	-	-	-	100.0
	入院基本料 2	2.5:1以上	-	-	-	0	0	0	0
			-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	入院基本料 3	3:1以上	-	-	0	0	0	0	0
			-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
II 群	入院基本料 4	2.5:1以上	-	0	0	0	0	0	0
			-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	入院基本料 5	3:1以上	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答・不明		0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
群不明	入院基本料 1	2:1以上	-	-	-	-	-	-	0
			-	-	-	-	-	-	100.0
	入院基本料 2	2.5:1以上	-	-	-	0	0	0	0
			-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	入院基本料 3	3:1以上	-	-	0	0	0	1	1
			-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	入院基本料 4	3.5:1以上	-	0	0	0	0	0	0
			-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	入院基本料 5	3:1以上	0	0	0	0	0	0	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無回答・不明		0	0	0	0	0	6	6
			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計		0	0	1	0	0	7	8	
		0.0	0.0	17.1	35.0	4.3	10.3	100.0	

表 10－(6) 老人病棟 (30 病院)

(数値記入、上段回答病院数、下段%)

	看護職員配置	看護補助配置	合計
入院基本料 1	6:1以上	3:1以上	16 53.3
入院基本料 2	6:1以上	4:1以上	8 26.7
入院基本料 3	6:1以上	5:1以上	2 6.7
入院基本料 4	6:1以上	6:1以上	4 13.3
入院基本料 5	6:1以上	8:1以上	0 0.0
無回答・不明			0 0.0
特別入院基本料	看護職員配置または看護補助配置8:1未満		0 0.0
合計			30 100.0

2「夜間勤務等看護加算」の算定状況 算定している病院の算定状況

「夜間勤務等看護加算」を算定している病院(43.3%)、していない病院(52.1%)とほぼ二分されている(表 11)。

表 11－1 「夜間勤務等看護加算」の算定状況
(単数回答、N=564)

	回答数	%
算定している	244	43.3%
算定していない	294	52.1%
届出後受理回答待ち	0	0.0%
無回答・不明	26	4.6%
合計	564	100.0%

表 11－2 算定している病院の算定状況状況
(複数回答、N=244)

	回答数	%
1 a	55	22.5%
1 b	100	41.0%
1 c	35	14.3%
2 a	100	41.0%
2 b	22	9.0%
合計	244	100.0%

表 11－3 今後の入院基本料等の届け出方針

(複数回答、N=564)

	回答数	%
看護婦比率のアップ	193	34.2%
入院基本料区分のランクアップ	115	20.4%
夜間勤務等看護加算の届け出	97	17.2%
一般病棟・老人病棟の、療養病棟への転換	49	8.7%
より高い看護補助加算の届け出	41	7.3%
その他	12	2.1%
特にない	169	30.0%
無回答・不明	76	13.5%
合計	564	100.0%

今後の入院基本料等の届け出方針では、「看護婦比率のアップ」が 34.2%と最も多い(表 11－3)。

Ⅲ 看護管理体制

1 看護部門の長の職名

看護部門の長の職名は「総婦長」が最も多く 237 病院 (19.9%) を占め、「婦長」(131 病院、23.2%) が続いている。「該当する役職者はいない」は 6 病院 (1.1%) にとどまった (表 12)。

表 12 看護部門の長の職名

(単数回答、N=564)

	回答数	%
看護部長	112	19.9%
総婦長	237	42.0%
看護婦長	54	9.6%
婦長	131	23.2%
その他	19	3.4%
該当する役職者はいない	6	1.1%
無回答・不明	5	0.9%
合計	564	100.0%

2 看護部門の院内での位置づけ

看護部門が病院の組織内でどのような位置づけとなっているかを尋ねた。その結果「院長直属である」が 506 病院 (89.7%) と多くを占め、「院長直属ではなく、診療部や事務部に直属している」を大きく上回った (表 13)。

表 13 看護部門の院内での位置づけ

(単数回答、N=564)

	回答数	%
院長直属である	506	89.7%
院長直属ではなく、診療部や事務部に直属している	49	8.7%
無回答・不明	9	1.6%
合計	564	100.0%

3 経営（幹部）会議への看護部長の参加

看護部長が病院の経営管理に関する会議（幹部会議等）に出席しているかどうかを尋ねた。「正式メンバーとして参加」が 292 病院 (51.7%) と、看護職が病院の管理運営に参加する病院が半数以上を占めている一方、「参加していない」病院も 97 病院 (17.2%) を占めている (表 14)。

表 14 経営（幹部）会議への看護部長の参加

(単数回答、N=564)

	回答数	%
正式メンバーとして参加	292	51.8%
オブザーバーとして参加	14	2.5%
参加していない	97	17.2%
該当する会議はない	69	12.2%
該当する会議はないが、実質的には関与している	65	11.5%
その他	8	1.4%
無回答・不明	19	3.4%
合計	564	100.0%

病床規模別（病床規模についてはⅠ参照）にみると、規模が大きくなるほど「参加している」とする割合が多くなり、「～49 床」「50～99 床」では「該当する会議はない」が多くなっている。設置主体別にみると、「医療法人」で「正式メンバーとして参加」と回答する割合が高くなっており、「個人」では「該当する会議はない」が多くなっている。

また、業務基準（マニュアル）の有無別（業務基準についてはⅢ-8 参照）にみると、業務基準の「ある」病院の方が、「正式メンバーとして参加」する割合が高くなる。

表 15 経営（幹部）会議への看護部長の参加・病床規模別

	参加している	参加していない	該当する会議はない	該当する会議はないが、実質的に関与している	その他	無回答・不明	合計
～49床	41 (45.1)	17 (18.7)	16 (17.6)	9 (9.9)	2 (2.2)	6 (6.6)	91 (100.0)
50～99床	107 (51.9)	39 (18.9)	33 (16.0)	19 (9.2)	1 (0.5)	7 (3.4)	206 (100.0)
100～149床	80 (58.8)	24 (17.6)	10 (7.4)	18 (13.2)	1 (0.7)	3 (2.2)	136 (100.0)
150床～	76 (59.4)	17 (13.3)	9 (7.0)	19 (14.8)	4 (3.1)	3 (2.3)	128 (100.0)

表 16 経営（幹部）会議への看護部長の参加・設置主体別

	正式メンバーとして参加	オブザーバーとして参加	参加していない	該当する会議はない	該当する会議はないが、実質的には関与している	その他	無回答・不明	合計
医療法人	254 (53.4)	12 (2.5)	85 (17.9)	49 (10.3)	54 (11.3)	6 (1.3)	16 (3.4)	476 (100.0)
個人	36 (41.9)	2 (2.3)	12 (14.0)	20 (23.3)	11 (12.8)	2 (2.3)	3 (3.5)	86 (100.0)

表 17 経営（幹部）会議への看護部長の参加・業務基準の有無別

	正式メンバーとして参加	オブザーバーとして参加	参加していない	該当する会議はない	該当する会議はないが、実質的には	その他	無回答・不明	合計
ある	243 (55.1)	11 (2.5)	78 (17.7)	42 (9.5)	49 (11.1)	5 (1.1)	13 (2.9)	441 (100.0)
ない	21 (35.6)	-	8 (13.6)	17 (28.8)	8 (13.6)	2 (3.4)	3 (5.1)	59 (100.0)

4 看護管理者の配置

婦長、主任の配置状況についてみると、婦長、主任ともに「各病棟にいる」が多くを占めている（表18）。

表 18 看護管理者の配置

(単数回答、N=564)

	婦長		主任	
	回答数	%	回答数	%
各病棟にいる	337	59.8%	409	72.5%
いない病棟もある	106	18.8%	86	15.2%
いない	85	15.1%	36	6.4%
無回答・不明	36	6.4%	33	5.9%
合計	564	100.0%	564	100.0%

5 夜間看護管理体制

夜間の看護管理体制について尋ねた結果、「緊急時に電話などで管理者に連絡をとれるようにしている」が380病院（67.4%）と最も多く、「管理夜勤の体制をとっている」が73病院（12.9%）と続く。「管理当直の体制をとっている」は48病院（8.5%）にとどまっている（表19）。

表 19 夜間看護管理体制

(単数回答、N=564)

	回答数	%
緊急時に電話などで管理者に連絡をとれるようにしている	380	67.4%
管理夜勤の体制をとっている	73	12.9%
管理当直の体制をとっている	48	8.5%
その他	7	1.2%
特に体制はない	49	8.7%
無回答・不明	7	1.2%
合計	564	100.0%

また、配置やローテーションについて最も意見が反映される職種（IV-5参照）別にみると、最も意見が強く反映される職種が看護管理者以外である場合は「管理夜勤の体制をとっている」病院が多く、看護管理者の意見が最も強く反映される場合には「緊急時に電話などで管理者に連絡をとれるようにしている」が多くなっている。

また、「介護系サービスを実施している」病院（介護系サービス実施の有無についてはI参照）の方が「管理夜勤の体制をとっている」割合が高い。

表 20 夜間看護管理体制・配置やローテーションについて最も意見が反映される職種別

	管理夜勤の体制をとっている	管理当直の体制をとっている	緊急時に電話などで管理者に連絡をとれるようにしている	その他	特に体制はない	無回答・不明	合計
看護管理者	42 (10.4)	30 (7.5)	286 (71.1)	3 (0.7)	36 (9.0)	5 (1.2)	402 (100.0)
看護管理者以外	31 (20.9)	17 (11.5)	84 (56.8)	3 (2.0)	12 (8.1)	1 (0.7)	148 (100.0)

表 21 夜間看護管理体制・介護系サービス実施の有無別

	管理夜勤の体制をとっている	管理当直の体制をとっている	緊急時に電話などで管理者に連絡をとれるようにしている	その他	特に体制はない	無回答・不明	合計
介護系サービス実施	46 (12.5)	34 (9.2)	244 (66.3)	5 (1.4)	34 (9.2)	5 (1.4)	368 (100.0)
介護系サービスなし	7 (7.6)	6 (6.5)	74 (80.4)		4 (4.3)	1 (1.1)	92 (100.0)

6 看護職員の実践能力の評価

看護職員の実践能力の評価を行っているかどうかについて尋ねたところ、「行っている」が175病院（31.0%）、「行っていない」382病院（67.7%）であった。本調査に回答のあった病院では、看護実践能力の評価を行っていない場合の方が多（表22）。

表 22 看護職員の看護実践能力評価の有無

(単数回答、N=564)

	回答数	%
行っている	175	31.0%
行っていない	382	67.7%
無回答・不明	7	1.2%
合計	564	100.0%

これを設置主体別にみると、医療法人で能力評価を「行っている」と回答する割合が高い。また、看護職員の配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種が「看護管理者」である病院では、実践能力評価を「行っている」と回答する割合が高い（表24）。

表 23 看護職員の看護実践能力評価の有無・設置主体別

	行っている	行っていない	無回答・不明	合計
医療法人	162 (34.0)	308 (64.7)	6 (1.3)	476 (100.0)
個人	13 (15.1)	72 (83.7)	1 (1.2)	86 (100.0)

表 24 看護職員の看護実践能力評価の有無・配置やローテーションに最も強く意見が反映される職種

	行っている	行っていない	無回答・不明	合計
看護管理者	132 (32.8)	265 (65.9)	5 (1.2)	402 (100.0)
看護管理者以外	38 (25.7)	109 (73.6)	1 (0.7)	148 (100.0)

7 看護部門の人事考課の有無

看護部門における人事考課の有無について尋ねた。その結果「行っている」と回答した病院は 246 病院 (43.6%)、「行っていない」と回答した病院は 307 病院 (54.4%) であった (表 25)。

注：ここでの「人事考課」とは、人員配置、給与・賞与査定、能力開発を目的として、成績・能力・情意の評価を行うことをさす。

表 25 看護部門における人事考課の有無

(単数回答、N=564)

	回答数	%
行っている	246	43.6%
行っていない	307	54.4%
無回答・不明	11	2.0%
合計	564	100.0%

また、設置主体別にみると、医療法人で人事考課を「行っている」と回答する病院が多い傾向にある (表 26)。また、業務基準の有無別にみると、業務基準の有無別にみると、業務基準のある病院で、人事考課を「行っている」と回答する割合が高い (表 27)。

表 26 看護部門における人事効果の有無・設置主体別

	行っている	行っていない	無回答・不明	合計
医療法人	218 (45.8)	248 (52.1)	10 (2.1)	476 (100.0)
個人	28 (32.6)	57 (66.3)	1 (1.2)	86 (100.0)

表 27 看護部門における人事効果の有無・業務基準の有無別

	行っている	行っていない	無回答・不明	合計
ある	210 (47.6)	223 (50.6)	8 (1.8)	441 (100.0)
ない	12 (20.3)	47 (79.7)	-	59 (100.0)
作成中	23 (37.7)	36 (59.0)	2 (3.3)	61 (100.0)

8 看護部門の業務基準 (業務マニュアル) の有無

看護部門の業務基準 (業務マニュアル) の有無を尋ねたところ、「ある」と回答した病院が 441 病院 (78.2%) を占め、多くの病院で業務マニュアルを整備している状況が伺える (表 28)。

表 28 看護部門の業務基準の有無

(単数回答、N=564)

	回答数	%
ある	441	78.2%
ない	59	10.5%
作成中	61	10.8%
無回答・不明	3	0.5%
合計	564	100.0%

また、設置主体別にみると、医療法人で、業務基準が「ある」とする回答が多くなっている(表 29)。

表 29 看護部門の業務基準の有無・設置主体別

	ある	ない	作成中	無回答・不明	合計
医療法人	386 (81.1)	40 (8.4)	47 (9.9)	3 (0.6)	476 (100.0)
個人	53 (61.6)	19 (22.1)	14 (16.3)	- (-)	86 (100.0)

さらに、この業務基準(業務マニュアル等)が更新・改定されているかどうかについて尋ねたところ、366 病院(83.0%)の病院が「されている」と回答した(表 30)。

表 30 業務基準の更新・改定

(単数回答、N=441)

	回答数	%
されている	366	83.0%
されていない	72	16.3%
無回答・不明	3	0.7%
合計	441	100.0%

IV 研修について

1 看護管理者研修の有無

看護管理者が就任に際して、看護管理者研修(院内・院外を含む)を受けるかどうかについて尋ねたところ、「受ける」「受けない」ともに277 病院(49.1%)となった(表 31)。

表 31 看護管理者研修

(単数回答、N=564)

	回答数	%
受ける	277	49.1%
受けない	277	49.1%
無回答・不明	10	1.8%
合計	564	100.0%

これを、病床規模別にみると、病床規模が大きくなるほど「受ける」とする割合が高くなることわかる(表 32)。

また、配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種別にみると、看護管理者の意見が最も強く病院では、看護管理者研修を「受ける」と回答する割合が高くなっている(表 33)。

また、能力評価の有無別にみると、能力評価を行っている病院では、看護管理者研修を「受ける」と回答する割合が高い(表 34)。この傾向は、業務基準の有無別、人事考課の有無別にみても同様である。

表 32 看護管理者研修・病床規模別

	受ける	受けない	無回答・不明	合計
～49床	26 (28.6)	63 (69.2)	2 (2.2)	91 (100.0)
50～99床	91 (44.2)	111 (53.9)	4 (1.9)	206 (100.0)
100～149床	82 (60.3)	53 (39.0)	1 (0.7)	136 (100.0)
150床～	78 (60.9)	48 (37.5)	2 (1.6)	128 (100.0)

表 33 看護管理者研修・配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種別

	受ける	受けない	無回答・不明	合計
看護管理者	226 (56.2)	169 (42.0)	7 (1.7)	402 (100.0)
看護管理者以外	43 (29.1)	102 (68.9)	3 (2.0)	148 (100.0)

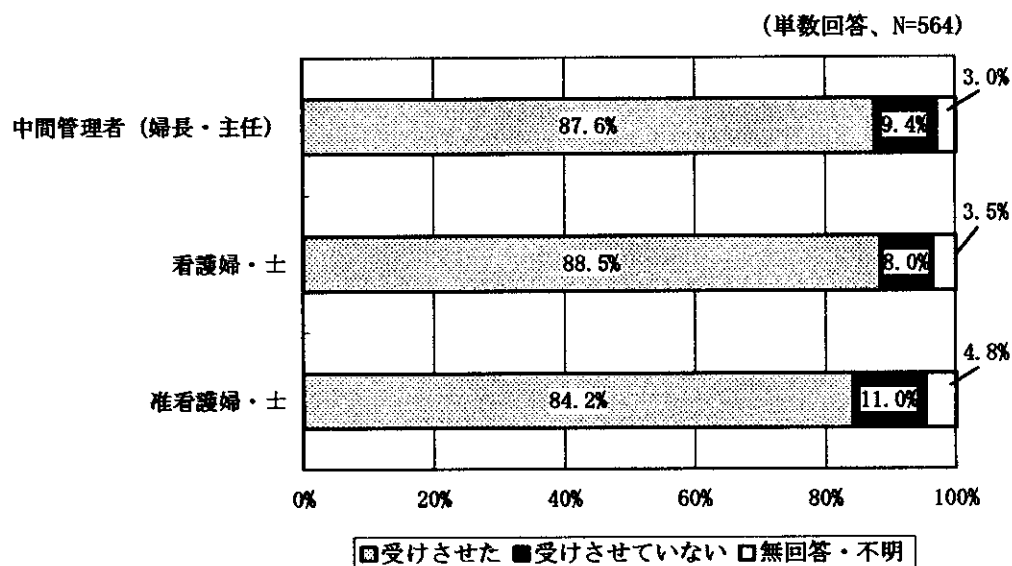
表 34 看護管理者研修・能力評価の有無別

	受ける	受けない	無回答・不明	合計
能力評価を行っている	110 (62.9)	59 (33.7)	6 (3.4)	175 (100.0)
能力評価を行っていない	166 (43.5)	213 (55.8)	3 (0.8)	382 (100.0)

2 看護職員の研修の有無

2000年1月～12月の間に、看護職員が研修（院内・院外を含む）を受けたことがあるかどうかについて尋ねた。その結果、「中間管理者」「看護婦・士」「准看護婦・士」いずれも「受けさせた」とする回答が8割以上を占める結果となっている（図1）。

図 1 看護職員の研修の有無



3 研修参加の課題

院外の研修を職員に受けさせることにあたっての課題について尋ねた。「業務に支障が出る」が 307 病院 (54.4%) と最も多く、「適当な費用の研修がない」「適当な内容の研修がない」が続いている (表 35)。

表 35 研修参加にあたっての課題

(複数回答、N=564)

	回答数	%
業務に支障が出る	307	54.4%
適当な費用の研修がない	135	23.9%
適当な期間の研修がない	127	22.5%
適当な内容の研修がない	135	23.9%
その他	80	14.2%
無回答・不明	70	12.4%
合計	564	100.0%

これを、病床規模別にみると、「業務に支障が出る」「適当な費用の研修がない」について、病床規模による差異がみられる。「業務に支障が出る」と回答した割合が特に高いのは 49 床以下の病院となっている。また、「50～99 床」「100～149 床」の病院で、「適当な費用の研修がない」と回答する割合が高い (表 36)。

表 36 研修参加にあたっての課題・病床規模別

	業務に支障が出る	適当な費用の研修がない	合計
～49床	59 (64.8)	14 (15.4)	91 (100.0)
50～99床	115 (55.8)	53 (25.7)	206 (100.0)
100～149床	73 (53.7)	40 (29.4)	136 (100.0)
150床～	59 (46.1)	26 (20.3)	128 (100.0)

4 看護要員に対する教育研修の企画

現任の看護要員に対する教育研修を企画・実施する担当者の有無について尋ねたところ、「いる」と回答した病院は 362 病院 (64.2%) を占めた (表 37)。

表 37 看護要員に対する教育研修の企画・実施担当者の有無

(単数回答、N=564)

	回答数	%
いる	362	64.2%
いない	194	34.4%
無回答・不明	8	1.4%
合計	564	100.0%

これを、介護系サービス実施の有無別にみると、介護系サービスを実施している病院では、企画・実施担当者が「いる」と回答する割合が多い。また、業務基準の有無別にみると、業務基準のある病院の方が、企画・実施担当者が「いる」とする割合が高い (表 38)。

表 38 看護要員に対する教育研修の企画・実施担当者の有無・介護系サービス実施の有無別

	いる	いない	無回答・不明	合計
介護系サービス実施	132 (75.4)	40 (22.9)	3 (1.7)	175 (100.0)
介護系サービスなし	225 (58.9)	153 (40.1)	4 (1.0)	382 (100.0)

表 39 看護要員に対する教育研修の企画・実施担当者の有無・人事考課の有無別

	いる	いない	無回答・不明	合計
人事考課を行っている	177 (72.0)	66 (26.8)	3 (1.2)	246 (100.0)
人事考課を行っていない	179 (58.3)	125 (40.7)	3 (1.0)	307 (100.0)

5 配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種

看護職員の配置やローテーションを決めるにあたって、最も強く意見が反映されるのは誰かを尋ねたところ、「看護管理者」が402病院(71.3%)と最も多く、「院長・副院長」が119病院(21.1%)が続いている(表40)。

表 40 配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種

(単数回答、N=564)

	回答数	%
看護管理者	402	71.3%
院長・副院長	119	21.1%
事務長	10	1.8%
医師	7	1.2%
その他	12	2.1%
無回答・不明	14	2.5%
合計	564	100.0%

これを業務基準の有無別にみると、業務基準のある病院で「看護管理者」と回答する割合が高くなっている(表41)。また、設置主体別にみると、医療法人で「看護管理者」、個人病院では「院長・副院長」と回答する傾向が高くなっている(表42)。

表 41 配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種・業務基準の有無別

	看護管理者	看護管理者以外	無回答・不明	合計
ある	328 74.4	103 23.4	10 2.3	441 100.0
ない	35 59.3	21 35.6	3 5.1	59 100.0
作成中	38 62.3	23 37.7	- (-)	61 100.0
無回答・不明	1 33.3	1 33.3	1 33.3	3 100.0
合計	402 71.3	148 26.2	14 2.5	564 100.0

表 42 配置やローテーションについて最も強く意見が反映される職種・設置主体別

	看護管理者	看護管理者以外	無回答・不明	合計
医療法人	346 (72.7)	118 (24.8)	12 (2.5)	476 (100.0)
個人	54 (62.8)	30 (34.9)	2 (2.3)	86 (100.0)

V 看護職員の労働条件

1 看護職員の所定労働時間

常勤の看護職員の所定労働時間について尋ねたところ、「40時間台」が299病院(53.0%)と最も多く、「37時間台」が71病院(12.6%)と続いている(表43)。

表 43 看護職員の所定労働時間

(数値記入、N=564)

	回答数	%
～34時間	12	2.1%
35時間台	22	3.9%
36時間台	14	2.5%
37時間台	71	12.6%
38時間台	34	6.0%
39時間台	56	9.9%
40時間台	299	53.0%
41時間～	34	6.0%
無回答・不明	22	3.9%
合計	564	100.0%

2 看護職員の週休形態

看護職員の週休形態をみると、289病院(51.2%)が「完全週休2日制」と回答しており、「月2回週休2日(4週6休も含む)」が84病院(14.9%)、「週休1日半(土曜日等の半日勤務)」が79病院(14.0%)と続いている(表44)。

表 44 看護職員の週休形態

	回答数	%
週休1日	4	0.7%
週休1日半(土曜日等の半日勤務)	79	14.0%
完全週休2日	289	51.2%
月3回週休2日	28	5.0%
隔週週休2日	28	5.0%
月2回週休2日(4週6休制も含む)	84	14.9%
月1回週休2日(4週5休制も含む)	11	2.0%
その他	36	6.4%
無回答・不明	5	0.9%
合計	564	100.0%

3 看護職員の超過勤務時間

非管理職の常勤看護職員の超過勤務時間(2000年12月の実績)を尋ねたところ、月に「～4時間」という回答が347病院(61.5%)と最も多くを占め、「5～9時間」が83病院(14.7%)が続いている(表45)。

表 45 看護職員の超過勤務時間

(数値記入、N=564)

	回答数	%
～4時間(月)	347	61.5%
5～9時間(月)	83	14.7%
10～14時間(月)	40	7.1%
15～19時間(月)	4	0.7%
20～24時間(月)	6	1.1%
25時間(月)～	17	3.0%
無回答・不明	67	11.9%
合計	564	100.0%

4 看護職員の夜勤体制

(1) 常勤職員の夜勤体制

常勤の病棟看護職員の夜勤体制についてみると、「2交代」が388病院(68.8%)と最も多く、「3交代」が143病院(25.4%)と続いている(表46)。

表 46 看護職員の夜勤体制

(複数回答、N=564)

	回答数	%
2交代	388	68.8%
3交代	143	25.4%
当直	45	8.0%
変則3交代	19	3.4%
その他	9	1.6%
無回答・不明	2	0.4%
合計	564	100.0%

これを設置主体別にみると、医療法人では「3交代」、個人病院では「2交代」と回答する傾向が高い(表47)。

表 47 看護職員の夜勤体制・設置主体別

	3交代	変則3交代	2交代	当直	その他	無回答・不明	合計
医療法人	132 (27.7)	17 (3.6)	324 (68.1)	33 (6.9)	6 (1.3)	1 (0.2)	476 (100.0)
個人	10 (11.6)	2 (2.3)	63 (73.3)	10 (11.6)	3 (3.5)	1 (1.2)	86 (100.0)

(2) 夜勤人数別 病棟の構成比

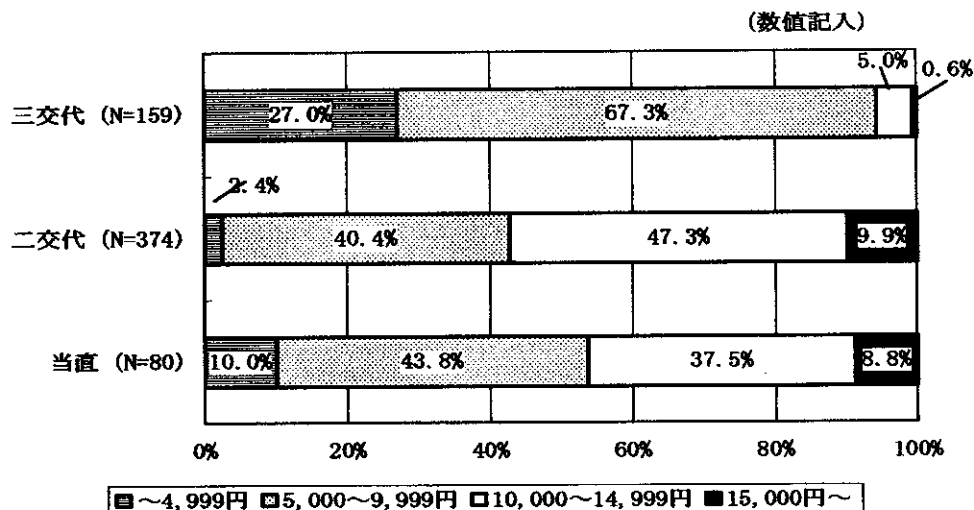
病棟の構成比を見ると、3交代をとる病棟よりも、2交代をとる病棟が多いことがわかる。3交代をとる病棟のうち、3人以上で夜勤を行っている病棟の比率は計24.9%。2交代をとる病棟も3人以上で夜勤を行っている病棟の比率は計32.2%となった。

表 48 夜勤人数別・病棟の構成比

	1人夜勤	2人夜勤	3人夜勤	4人夜勤	5人夜勤	6人夜勤	のべ病棟数	回答病院数
3交代深夜勤	5.0%	70.0%	20.4%	2.5%	1.7%	0.3%	357	151
2交代夜勤	13.6	54.2	23.6	6.4	0.3	1.9	730	357
当直	38.4	44.2	11.6	5.8	—	—	86	53

(3) 病棟看護職員(常勤)の夜間看護手当

図2 病棟看護職員(常勤)の夜間看護手当(割増賃金除く)



3交代での夜勤手当は「5,000~9,999円」67.3%（159病院中）、2交代での夜勤手当は「10,000~14,999円」47.3%（374病院中）となっている。平均手当額は3交代5,952円、2交代10,815円、当直9,060円である（図2）。

5 看護職員のための保育サービス

看護職員のために保育サービスを提供しているかどうかについて尋ねた。「特に行っていない」とする病院が271病院（48.0%）を占めるが、行っている病院の中では「院内保育所を設置している」が165病院（29.3%）、「保育料の補助を行っている」が119病院（21.1%）と多くなっている（表49）。

表 49 保育サービスの状況

（複数回答、N=564）

	回答数	%
院内保育所を設置している	165	29.3%
民間保育所に委託している	30	5.3%
保育料の補助を行っている	119	21.1%
その他	13	2.3%
特に行っていない	271	48.0%
無回答・その他	10	1.8%
合計	564	100.0%

設置主体別にみると、医療法人では「院内保育所を設置している」が多くなっている（表50）。また、業務基準の有無別にみると、業務基準のある病院の方が、ない病院に比べて「院内保育所を設置している」「保育料の補助を行っている」とする割合が高くなっている（表51）。

さらに、看護職員の配置やローテーションに最も強く意見が反映される職種が看護管理者である病院の方が、看護管理者ではない病院に比較して、「院内保育所を設置している」「保育料の補助を行っている」とする割合が高くなっている（表52）。

表 50 保育サービスの状況・設置主体別

	院内保育所を 設置している	民間保育所に 委託している	保育料の補助を 行っている	その他	特に 行っていない	無回答・ その他	合計
医療法人	150 (31.5)	24 (5.0)	98 (20.6)	12 (2.5)	222 (46.6)	8 (1.7)	476 (100.0)
個人	14 (16.3)	5 (5.8)	20 (23.3)	1 (1.2)	49 (57.0)	2 (2.3)	86 (100.0)

表 51 保育サービスの状況・業務基準の有無別

	院内保育所を 設置している	民間保育所に 委託している	保育料の補助を 行っている	その他	特に 行っていない	無回答・ その他	合計
ある	141 (32.0)	25 (5.7)	95 (21.5)	12 (2.7)	196 (44.4)	8 (1.8)	441 (100.0)
ない	11 (18.6)	2 (3.4)	10 (16.9)	- (-)	37 (62.7)	1 (1.7)	59 (100.0)

表 52 保育サービスの状況・配置やローテーションに最も強く意見が反映される職種別

	院内保育所を 設置している	民間保育所に 委託している	保育料の補助を 行っている	その他	特に 行っていない	無回答・ 不明	合計
看護管理者	125 (31.1)	24 (6.0)	85 (21.1)	11 (2.7)	184 (45.8)	6 (1.5)	402 (100.0)
看護管理者以外	35 (23.6)	6 (4.1)	33 (22.3)	2 (1.4)	80 (54.1)	3 (2.0)	148 (100.0)

6 看護職員のための給与体系

常勤看護職員の給与体系が、職務規定等で職員に明示されているかどうかを尋ねたところ、「明示されていない」が342病院（60.6%）と多くを占めた（表53）。